

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和 6年 7月 29日					
東京都小金井市貫井北町4-2-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長 徳田 英幸 電話番号：042-327-7429					
主たる業種	工学研究所	細分類番号	7 1 1 2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	空調機、サーバ機器の更新によりエネルギー使用量の効率化を図る。また、テレワークの推奨を継続して行い、通勤における自動車等の使用の抑制を図る。						
計画を推進するための体制	研究所の管理グループを中心に、維持管理請負業者とエネルギー使用削減について検討を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	560.1 トン	618.6 トン	618.6 トン	618.6 トン	10.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,031.1 トン	618.6 トン	618.6 トン	618.6 トン	-79.6 パーセント	
	目標の根拠	エネルギー消費量の多い計算機を一か所に集めて空調効率を高めるとともに、サーバ機器更新時に、単位電力あたりの計算能力を上げることにより、エネルギー使用量の効率化を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究開発	事業活動に伴う排出の量 (計算能力)	26.07	28.95	23.67	14.68	-13.95 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	空調機、サーバ機器の更新によりエネルギー使用量の効率化を図る。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー効率の高い設備の導入・更新をするとともに機器の適正な運転管理に努める。					
	令和6年度	エネルギー効率の高い設備の導入・更新をするとともに機器の適正な運転管理に努める。					
	令和7年度	エネルギー効率の高い設備の導入・更新をするとともに機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	コロナ禍が落ち着いた現在もなお、テレワークの推奨を継続して行うとともに、通勤における公共交通機関の利用を推奨し、通勤における自動車等の使用の抑制を図る。					
	上記の措置を採用する理由	情報通信分野の世界最先端技術の研究開発促進事業が推進されているところ、自宅においても研究を進めることができるため、今後もテレワークを推奨し、出勤率の抑制を図る。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なし						
特記事項	情報通信分野の世界最先端技術の研究開発促進事業が推進され、計算機のより一層の稼働を行い、その拡充部分にかかるエネルギー使用量の増加が見込まれることから、大幅な削減を行うことは難しいため、当研究所としてはサーバの更新による消費電力の効率化を目標といたします。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。